

平成 26 年度第 2 回北区文化財保護審議会 審議要旨

日時：平成 27 年 3 月 11 日（水）14 時～15 時 30 分

場所：北区飛鳥山博物館講堂

【出席者】

<委員>加藤会長、石川副会長、佐野委員、塩澤委員、初田委員、山崎委員

<事務局>内田教育長、田草川教育次長、大石飛鳥山博物館長、塚田事業係長、中島学芸員、山口学芸員、田中学芸員

【次第】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 委嘱状伝達
4. 正副会長選任
5. 正副会長挨拶
6. 議題
 - (1) 北区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の現状調査の報告及び今後の対応について
5. 報告事項
 - (1) 東京砲兵工廠銃包製造所の動力として使われたボイラー部材の設置について
6. 閉会 教育委員会挨拶

【議事要旨】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 委嘱状伝達
4. 正副会長選任
5. 正副会長挨拶

6. 議題

(1) 北区指定有形民俗文化財「十条富士塚」の現状調査の報告及び今後の対応について

○事務局 一資料説明一

○委員

今回の富士塚保存形状案では、改良土部分が古墳盛土層の上に重なり、現在の頂上部と改良土の天辺は同じ高さということか。

○事務局

そのとおりである。

○会長

今回の案は、富士塚をそのままの位置で対策を施すという理解でいいか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

今回の案では、富士塚の頂上部の面積はかなり絞られている。美しい緩斜面を確保し、頂上部の平面を絞った形での案というのは、本来の富士塚として考えられる頂上部の面積・構造を生かしている案である。

○会長

費用負担について、北区の補助金要綱上は500万円を上限としているとのことだが、500万円を超えた分は全部富士講の負担となるのか。富士講の方で負担できないとなれば、結局今のままで、危険性も併せてそのままにしておくということになるわけか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

この富士塚は、都の指定まではいかないのか。

○事務局

都の判断は、区ではわからない。

○委員

富士塚は富士講の信仰的な施設だ。修復・補強の費用の問題と信仰の問題は別である。今まで維持してきたことと、施設である塚に危険性があるということを混同してはいけない。

危険だから信仰・行事をやめなさいということにはならない。

○委員

指定理由に、現在も信仰に基づいて年中行事を執行していることに重要な価値を認めている。富士塚については、年中行事が従来どおり執行できるような案をできないか。頂上部への道を西側へ少しずらすことで、行事を継続することが可能なのではないか。

○委員

「ずらす」というのは、現状維持の範囲の中という理解の仕方をすべきだ。そう考えれば、審議会としても議論できる。

○委員

富士塚のほぼ真下に円形の古墳があると想定すると、道路工事範囲内に古墳がかかり、埋蔵文化財の手続きが入ってくる。しかし、古墳となれば道路敷きの外側にも古墳が広がっているわけで、そこまで調査するということがあり得るのか。

○事務局

このエリアは都の埋蔵文化財センターが調査を担当している。極めて珍しい事例であり、古墳という性格から、道路敷き以外も対象となってくる。

○会長

事務局には、塚を少し西の方へずらしていくこと自体が現状変更にあたるか当たらないのか、どういう形であれば現状変更の範囲内なのか等、シミュレーションを含めてやってもらう。国の現状変更の基準を確認しておくこと。

5. 報告事項

(1) 東京砲兵工廠銃包製造所の動力として使われたボイラー部材の設置について

6. 閉会 教育委員会挨拶